

# 記入例

【1】収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響である場合、**✓**を記入して下さい。  
収入の減少が新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合、本給付金の対象とはなりません。

【2】申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した全ての方の状況を記載して下さい。

【3】この方が扶養する人数を(扶養控除等申告書等に記載の人数)を記載し、  
【4】下表から、この人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、  
【5】この額を⑦欄に記入して下さい。  
【6】非課税相当収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、  
⑥欄のほうが低ければ支給対象(2枚目は記載不要)

【7】記載例②の場合、非課税相当収入限度額(⑦欄)と年間収入見込額(⑥欄)を比較して、⑥欄のほうが高いため、所得による申請(2枚目を記入)

様式第4号(第6条関係) **簡易な収入(所得)見込額の申立書**  
【家計急変者】

○「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書」と一緒に御提出ください。

① 下記にチェック(☑)してください。  
 私の世帯は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した者全てについて記入してください。

氏名 【2】	左欄の者が扶養する者の数 【3】	令和3年度住民税課税状況 ②	障害者控除等の適用 ③	任意の1か月で申し立てる年月 ④	任意の1か月の収入⑤			年間収入見込額 D×12 ⑥	非課税相当収入限度額 ⑦
					給与収入 A	事業収入又は不動産収入 B	年金収入 C		
マヤマ ヤマ 【2】 松山 太郎	1	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 3年 8月	収入合計額 A+B+C=D 80,000 円	0 円	80,000 円	960,000 円	1,370,000 円
マヤマ ハナコ 【2】 松山 花子	0	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 3年 8月	収入合計額 A+B+C=D 0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
記載例① (収入で申請)									
タカガキ ジョウジ 【2】 高城 次郎	1	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 3年 10月	収入合計額 A+B+C=D 140,000 円	140,000 円	0 円	1,680,000 円	1,370,000 円
記載例② (所得で申請)									
		<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和 〇年 〇月	収入合計額 A+B+C=D 円	円	円	円	円

(記入上の注意)  
 ① 「左欄の者が扶養する者の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の者が扶養している親族の数を記入してください。(扶養控除等申告書で届出ている人数)  
 ② 「令和3年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑してください。  
 ③ 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。  
 ④ 「任意の1か月で申し立てる年月」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以降の任意の1か月の年月を記入してください。  
 ⑤ 「任意の1か月の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和3年1月以降の任意の1か月の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合に御記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類を御提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合に御記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類を御提出ください。
年金収入	※公的年金収入(非課税除く)がある場合に御記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類を御提出ください。

⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄(収入合計額)を12倍した金額を記入してください。  
 ⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。  
 <早見表>

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がない場合	93,0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	137,8万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	168,0万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	209,7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	249,7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204,3万円

※これを越える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ 所得により申請する場合は、引き続き、裏面を記入してください ～

【一】収入により申請する場合は記入不要

【8】⑦欄の年間収入見込額を転記してください

【9】各欄に該当する控除額を記入して下さい

【10】下表の非課税限度額早見表から、扶養人数に応じて、該当する金額を記入してください。

【11】年間所得見込額を計算してください  
 年間所得見込額 = 収入額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金控除)

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての方について記入してください。

	(フリガナ) 氏名	【収入】	【控除】			【所得見込】	【非課税相当額】
		年間収入見込額 ⑦	給与所得控除額 ⑧	事業収入等の経費 ⑨	公的年金等控除 ⑩	年間所得見込額 ⑪	非課税所得限度額 ⑫
1		円	円	円	円	円	円
2		円	円	円	円	円	円
3		円	円	円	円	円	円
4	高坂 次郎	1,800,000		1,000,000		800,000	828,000
5		円	円	円	円	円	円

(記入上の注意)

- ⑦「年間収入見込額」欄には、表面の年間収入見込額(⑥欄)の額を転記してください。
- ⑧「給与所得控除額」欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、御記入ください。

- ① Aの額のうち給与収入分が182.5万円以下 → 55万円
- ② Aの額のうち給与収入分が182.5万円超180万円以下 → 給与収入分×40% - 10万円
- ③ Aの額のうち給与収入分が180万円超360万円以下 → 給与収入分×30% + 8万円
- ④ Aの額のうち給与収入分が360万円超860万円以下 → 給与収入分×20% + 4万円

⑨「事業収入等の経費」

- ① 事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額を御記入ください。
- ② 帳簿等の上記の経費がわかる書類を御提出ください。

⑩「公的年金等控除」の欄には、以下の算定式により控除額を計算の上、御記入ください。

- (85歳未満の方) 公的年金等収入分 → 控除額
  - : 60万円以下 → 公的年金等収入分の全額
  - : 60万円超130万円未満 → 60万円
  - : 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
  - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円
- (85歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
  - : 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
  - : 110万円超330万円未満 → 110万円
  - : 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分×0.25 + 27万5千円
  - : 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分×0.15 + 68万5千円

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、御記入ください。

⑪ 年間所得見込額 = ⑦年間収入見込額 - (⑧給与所得控除額 + ⑨事業収入等の経費 + ⑩公的年金等控除)

⑫「非課税所得限度額」には、⑬欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、⑬欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対する欄の金額を記入してください。

※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者(所得金額48万円以下の者)」「扶養親族(16歳未満の者も含む)」の合計人数です。

(早見表)

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	38,000円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	82,800円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	110,800円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	138,800円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	166,800円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135,000円

【10】

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用